

令和 7 年 7 月 2 4 日

京 都 市

次期自転車総合計画（仮称）について（諮問）

（諮問理由）

本市では、貴審議会からの答申に基づき「京都市自転車総合計画 2025」を策定し、自転車安全教育や走行環境整備、放置自転車対策など、自転車に関する施策を総合的に進めてきました。その結果、市民や関係機関等の皆様との連携のもと、自転車に関係する交通事故や放置自転車の減少など、本市の自転車利用環境は大きく向上してきました。

一方で、事故件数の下げ止まりや、外国人観光客を含めた自転車利用者へのルール・マナーの徹底など、課題も残されています。加えて、自転車に対する交通反則通告制度の導入やヘルメット着用の努力義務化、国における「自転車活用推進計画」の改定など、自転車を取り巻く社会環境は大きく変化しております。

現行計画は令和 7 年 1 2 月をもって計画期間が終了することから、これらの状況を踏まえ、次期京都市自転車総合計画を策定することといたしました。

つきましては、次期計画の策定にあたり、本市の自転車政策の今後の方向性やその実現に向けた施策などについて、貴審議会に御意見をいただきたく、ここに諮問いたします。